

2019年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2019年4月1日現在】

自治体名	カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	事業名	概要	担当部署	電話番号
大潟村	住宅新築	住宅改修	住宅賃貸	移住・定住促進事業(定住促進商品券交付金)	・勤労者の定住化促進のため、民間賃貸住宅の入居世帯主に村内専用商品券交付(6ヶ月6万円) ・分譲地に住宅を建築し維持補修等した場合、費用の半分(上限20万円)を村内専用商品券補助	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	住宅改修			移住・定住促進事業(多世代同居住宅増改築等補助金)	・多世代同居を目的として住宅を増改築した工事費の10%(上限80万円)を補助。50万は現金補助とし、それを超えた場合は、残りを村内専用商品券で交付(商品券は村内のみ使用可)	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	住宅新築			移住・定住促進事業(中央3番地住宅建築費補助金)	・中央3番地分譲地を購入後、2年以内に住居建設し、住所移転して居住した場合最大200万円補助 (住居建築費の5%(上限100万円)補助。入居者1人につき、25万円の村内専用商品券交付(最大100万円))	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	住宅賃貸			定住化促進住宅入居事業	・大潟村において移住・定住される方が安心して生活をスタートできるよう、賃貸住宅を整備。家賃は入居者の所得により決定。家賃は月額56,000円～22,000円。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	結婚			ポルダー婚活事業	・村にポルダー結婚支援センターを設置し、年4回程度の婚活イベント等結婚支援事業を実施。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	結婚			ポルダー婚活事業	・あきた結婚支援センターへの会員登録料1万円を村が負担するため、村民は無料となります。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	文化・芸術・スポーツ	住宅賃貸		情報発信者入村事業	芸術、スポーツ、研究等の活動を行う方の入村により、村が活性化することを目的。宅地無償貸付(700㎡)、住宅建築・居住から7年経過後に無償譲渡。・活動支援として年間10万円を上限に補助。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	子育て	出産		不妊治療費等助成事業	治療に要した保険診療対象外費用を助成。所得制限なし。県事業の所得制限による対象外、もしくは超過分も対象。特定不妊治療20万円/1回(年度3回、新規初回のみ30万円)、一般不妊治療15万円/1年度	住民生活課	0185-45-2114
大潟村	子育て	健康・医療		福祉医療費支給事業	対象者の医療費を助成する。対象者は以下の通り。高齢身体障がい者、重度心身障がい者(児)、ひとり親家庭児童、乳幼児及び小学生、中学生	住民生活課	0185-45-2114
大潟村	子育て			チャイルドシート購入事業	子どもを持つ家庭の負担を軽減し、少子化対策及び子育てしやすい環境づくり整備を図る。購入費の1/2補助(上限2万円)	住民生活課	0185-45-2114
大潟村	子育て			放課後児童クラブ事業	保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の仕事と子育ての両立と児童の健全な育成を図る事業。	教育委員会	0185-45-3240
大潟村	子育て			子育て支援センター事業	・子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭に対する育児不安等についての相談指導、保育サービスの情報提供等おこない、一元的な施策の実施を行う。	教育委員会	0185-45-3240
大潟村	子育て	健康・医療		フッ化物洗口事業	・子どもたちの歯を虫歯から守るために、「フッ化物洗口」を推進しています。(こども園年長児から中学生までが対象)	住民生活課	0185-45-2114